

令和8年2月18日

大阪狭山市議会議長  
松井康祐様

市民オンブズマン大阪狭山

代表 上谷元忠

大阪狭山市半田6丁目1106

副代表 荒谷恵介

## 狭山池周回道路「一部通行止め」開放についての要望

狭山池は、古くは古事記・日本書記に記載され平成の大改修の中で、鎌倉時代の重源の池改修碑や紀元前の中国大陸に起源を誇る「敷葉工法」など貴重な文化遺産が発見されました。そして、平成27年2月、狭山池は国の「史跡」に搭載されました。

その改修工期が10年以上に及び中で、様々な問題について、狭山池北東部周辺にお住いの方により組織された「狭山地区ダム対策委員会」と「大阪府富田林土木事務所」との交渉が行われました。その交渉の中で、狭山池ダム完成後の北堤について、基本的な対応について回答されました。それは、きっちりとした代表者間の調印した書類というものではなく、一定の拘束力を持つものとして完成後の環境保全について、「堤体上は、管理上必要な通行のみとなるよう検討を進めます。なお、環境保全やプライバシー保護に最大限の配慮をいたします。」とのことであった。このことつまり行政がダム対策委員会と交わした約束ごとを、25年以上にわたって守り続けて今日に至るものである。その間大阪狭山市議会において、10回以上にわたって周辺住民の方のご理解を得て開放についての方向での質問が出されてまいりましたが一向に進展致しません。現在は、公園利用者の利便性の向上など、課題の解決に向け大阪府と大阪狭山市が協力、連携して長期的な視野で取り組んでいくとの見解であります。

大阪狭山市は、昨年の3月ウォークアブルな遊歩道として、狭山池橋から西徐川上流の金剛橋までの区間の工事を竣工させたところでありますが、肝心の狭山池北西部の170mの区間が全く以前と変わらない状態が続いています。一旦スロープを降り、木製通路橋(※1)を渡りまたスロープを登るという状況が続いています。人にやさしい歩いて気持ちのいい「ウォークアブル」というならばこの区間を平易に通行できるようにすることこそが、真の「ウォークアブル」になるのでありませんか。周辺住民の方へ、どのような対策を講じることで通行することがかなうのかについて交渉することを願うところであります。今の状態が、今後1400年も続くことがないことを願いたい。どうか、よろしくお願い致します。

- ※1 富田林土木事務所と狭山地区ダム対策委員会との交渉の中で、暫定的に池を全周する周遊路を確保するために池の一部にせり出して「木製通路橋」を設けた。この木製橋は、15年間供用の後平成28年改修工事を実施。改修費 5866万円。  
1年で約390万円 1日で、おおよそ1万円という事実はとても重い。





狭山池、通路閉鎖箇所周辺の周辺図

